

忘れたころにやってきました

台風19号で町内に大きな被害

9月28日、台風19号が襲来し、町内にもたくさんの方の被害をもたらしました。一般の住宅や農作物はもちろんだこと、木場保育所・町営野球場などでも大きな被害があり、電柱が折れたために一時通行止めになることもありました。

9月28日(土)未明の台風19号の通過により本町でもかなりの被害が出ました。特に新潟気象台観測史上最高という最高風速45・5メートルという風による被害が目立ちました。住宅では15戸が一部破損したほか、物置などの全壊が6棟ありました(税務課調べ)。

公共施設では、木場保育所の保育室屋根が吹き飛ばされたほか、立仏・黒鳥保育所の物置きや屋根、板井、立仏・黒鳥・木場の各小学校の倉庫

また、6412戸が停電し、地域によっては夕方まで続くなど、生活に重大な影響を及ぼしました。

高速鳥原バス停と北場を結ぶ県道では電柱3本が道路に倒れ、午後まで交通止め。

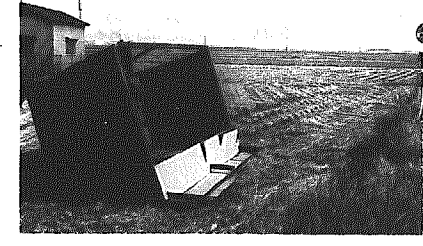
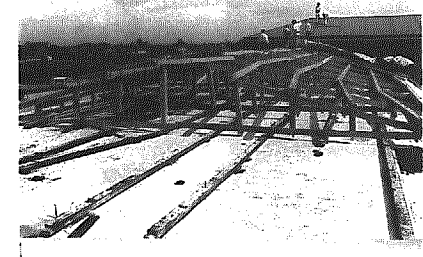
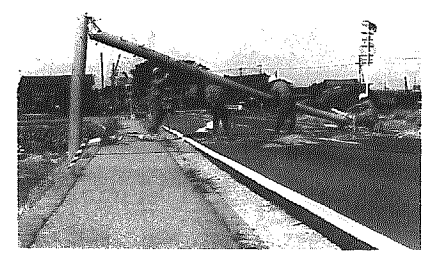
4060万8千円で公共施設を修理

被害を受けた公共施設の修理補修は、補正予算を組んで行います。補正額は4060万8千円で、このうち学校や体育館、野球場の修理補修に2443万5千円、保育所や黒崎荘などの修理補修に1485万2千円、その他に132万1千円を使い、一番時間のかかると思われる木場野球場でも今年度中に補修を終える計画です。

なお、保険に入っている建物については見舞金の一部見込まれますが、それ以外のものについては一般会計からの持ち出しとなります。



写真右/強風のためにグニャリと曲がってしまった野球場のバックネット。(木場、町営野球場)



写真上/強風で倒れた電柱(高速鳥原バス停から北場方向を望む)上から2枚目/木場保育所の屋根が吹き飛び正面の田んぼに散らばる上から3枚目/吹き飛んだ木場保育所の屋根のようす下/強風で転がった結立温泉前バス停の待合所

議会だより

9月定例会

議会9月定例会は9月12日(休)から9月27日(金)まで開かれました。14議案を審議しすべて可決しました。主な議案は平成2年度のガス水道事業会計の決算認定、町職員条例の一部改正、町民農園条例の制定、教育委員会委員の任命、平成3年度一般会計補正予算などです。請願は2件、陳情は1件が提出され、請願はすべて採択、陳情は継続審議となりました。一般質問は25日に行われ、9人の議員が道路、環境整備、文化スポーツ政策、福祉、公園、工業団地、条例、規則の運用、学童保育などについて町長にたずねました。

日程

- 9月12日(休) 会期の決定、行政報告、議案の上程…議案の説明・質疑・討論・採決(諮問1、議案47、58、59) 議案の説明・質疑・委員付託(議案48~57) 陳情の付託
- 13日(金) 総務文教委員会
- 14日(土)~17日(火) 休会
- 18日(水) 産業建設委員会
- 19日(木) 厚生企業委員会
- 20日(金) 一般会計予算審査特別委員会
- 21日(土)~24日(火) 休会
- 25日(水) 一般質問
- 26日(木) 休会
- 27日(金) 委員長報告・質疑・討論(議案48~57) 議案の審査報告・質疑・討論・採決、議案の上程

平成2年度ガス水道事業会計決算認定 町民農園条例の制定など

14議案を審議可決

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて(諮問第1号)

本多敏彦氏(59歳・金巻)を人権擁護委員に再推薦。

黒崎町職員定数条例の一部改正(49)

町長の事務部局の職員を14人から149人に、企業職員を22人から24人に増員。

黒崎町教育委員会委員の任命(議案第47号)

岡田幸一氏(板井・52歳)を町教育委員会委員に再任。

黒崎町報酬額及び費用弁償並びにその支給方法及び地方自治法第二百七条による実費弁償に関する条例の一部改正(50)

出頭したまたは公聴会に参加したときの実費弁償額の日常を1日4400円に。

黒崎町監査委員条例の全部改正(48)

地方自治法の改正により監査委員に関する制度の改正が必要となったため、全部改正するもの。

黒崎町町民農園設置条例の制定(51)

農業者以外の町民が、野

菜・花などの栽培を通して自然にふれ合うとともに、農業に対する理解を深めてもらうため、町民農園を設置するもの。目的、位置、事業、使用方法などを定める。

黒崎町国民健康保険給付準備基金の設置管理及び処分に関する条例の一部改正(52)

保険給付準備金の設置管理および処分の見直しを行うため改正するもの。

黒崎町道路路線の廃止(53)

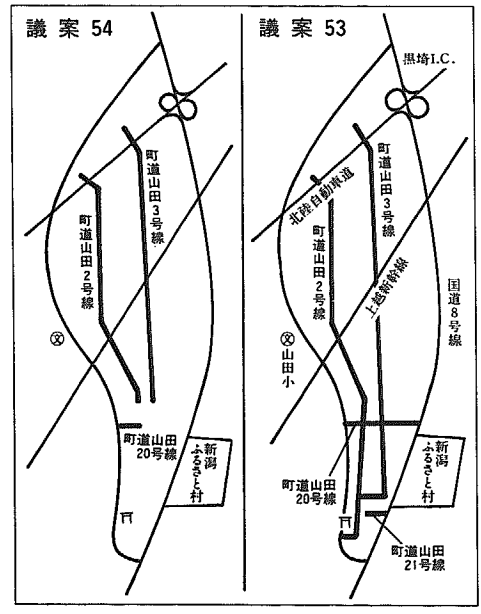
コメリショッピングセンター1建設予定地内にあるため、図の4路線を廃止。

平成3年度黒崎町一般会計補正予算(第2回)(55)

歳入歳出とも1億5260万7千円を増額し、総額58億9146万5千円に。

◎補正された主なもの

- 町道改良舗装工事費増1030万円、私道整備費助成金増3000万円、中学校県体大会・北信越大会・全国大会出場補助金260万円、河川公園設計委託料増251万4千円、町民農園工事費増176万3千円、多目的運動広場植栽工事費140万円、都市整備基金積立金7700万円、減債基金積立金3358万3千円、ふるさと創生事業基金積立金2755万4千円ほか



平成3年度黒崎町ガス事業会計補正予算(第1回)(57) 内容略

平成2年度黒崎町水道事業会計決算認定(58)

平成2年度黒崎町ガス事業会計決算認定(59)

平成3年度黒崎町一般会計補正予算(第3回)(60)

1629万4千円を増額し総額を59億775万9千円に。